

平成 28 年度

健全化判断比率等審査意見書

輪島市監査委員

発 監 査 第 9 3 号
平成 29 年 8 月 25 日

輪島市長 梶 文 秋 様

輪島市監査委員 高 野 哲 男

輪島市監査委員 漆 谷 豊 和

健全化判断比率等に係る審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定により、審査に付された平成 2 8 年度健全化判断比率及び資金不足比率について審査したので、別紙のとおりその意見書を提出します。

平成28年度健全化判断比率審査意見書

1. 審査の対象

- 健全化判断比率
- ①実質赤字比率
 - ②連結実質赤字比率
 - ③実質公債費比率
 - ④将来負担比率

2. 審査の期間

平成29年8月7日から8月18日まで

3. 審査の主眼と方法

市長から審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として、関係職員から説明を聴取しながら慎重に審査した。

4. 審査の概要

平成28年度決算における健全化判断比率の状況は次のとおりである。

(健全化判断比率)

(単位：%)

項目	平成28年度	平成27年度	早期健全化基準
① 実質赤字比率	—	—	13.02
② 連結実質赤字比率	—	—	18.02
③ 実質公債費比率	13.0	14.3	25.0
④ 将来負担比率	99.8	115.5	350.0

(注) 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合は、「—」で表示。

①実質赤字比率

実質赤字額がないため、「— (数値なし)」となっている。

②連結実質赤字比率

連結実質赤字額がないため、「— (数値なし)」となっている。

③実質公債費比率

当年度の比率は13.0%で、早期健全化基準の25.0%を下回っている。

前年度と比較すると1.3ポイント低下している。

④将来負担比率

当年度の比率は99.8%で、早期健全化基準の350.0%を下回っている。

前年度と比較すると15.7ポイント低下している。

5. 審査の結果及び意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

①実質赤字比率については、実質赤字額が生じておらず、特記すべき事項は認められない。

②連結実質赤字比率については、実質赤字額が生じておらず、特記すべき事項は認められない。

③実質公債費比率については、平成 26 年度 14.9%、平成 27 年度 14.3%、平成 28 年度 13.0%と年々改善されている。

実質公債費比率は、早期健全化基準を下回っているが、ごみ処理施設及び防災無線・文化会館を含む庁舎整備など、今後の大型建設事業実施において、多額の地方債発行も見込まれる。また、合併算定替えの段階的終了による普通交付税の減額などにより、実質公債費比率の上昇が確実に見込まれる。今後においても、一定の繰上償還の実施など必要な措置を講じ、建設事業費等の平準化を図り財政の健全化に努められたい。

④将来負担比率については、平成 26 年度 134.7%、平成 27 年度 115.5%、平成 28 年度 99.8%と年々改善されている。

これについては、繰上償還による地方債残高の減少・公営企業繰出見込額の減少に加え、財政調整基金・特目基金の積増しによる充当可能基金の増加などが要因である。

しかし、少子高齢化・進行する人口減少に加え、社会経済の環境が変動している現在において、本市の財政基盤の充実・行政の効率化が必要不可欠であると言える。今後も、市民のニーズに応えるため、将来を見据えた指数値の推移に着目された健全な財政運営に努められたい。